

森六
MORIROKU

第104期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年**6**月**27**日（木曜日）

午前**10**時 受付開始**9**時

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 1階 末広の間

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください
ますようお願い申し上げます。）

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 取締役（社外取締役を除く）
に対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬決定の件

森六ホールディングス株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

森六のビジネスについて、より一層理解を深めていただきたく第104期定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりひとことご挨拶させていただきます。

創業350周年を迎えた2013年、次の50年に向けた中長期ビジョン、“**Moriroku Innovation 400**”を掲げ、400年企業に向けた「事業構造の変革」と「飛躍的な成長」への挑戦を開始しました。それから4年後の2017年には、東証一部への株式上場を果たし、さらなる成長への大きなチャンスをいただくことができました。株主の皆様には、重ねて御礼申し上げます。

これまで森六グループが歩んできた350年の歴史は、常に時代の変化を先取りし、種を撒き、新しい価値を創造し続けた証しです。主たる事業領域では、確実な実績を積み重ねるとともに、新たな技術、新たな分野にも果敢に挑戦し続けることで、中長期では事業構造を変革しながら、400年企業にふさわしい森六グループになるべく、さらなる事業拡大と企業価値の向上に努めてまいります。

同時に、真に社会から信頼されるパブリックカンパニーであり続けるため、株主様を始めとする全てのステークホルダーに対して、私たちの取り組みを、正しく丁寧にお伝えしていく所存です。皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長執行役員

三輪 繁信

《ご参考》経営理念

森六グループは、グローバル企業として世界のさまざまな地域社会に根差した事業活動を展開するなかで、「経営理念」を日々の活動の志としています。

森六グループ経営理念

法令遵守

人間尊重

顧客満足

社会貢献

進取の
精神

同心協力

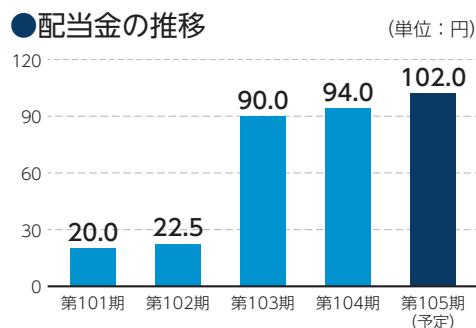
森六グループは、未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、
時を越えて、グローバル社会に貢献します。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、将来における事業展開と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

配当金の推移



《ご参考》グループの概要

350年余の歴史を有する、グローバルな企業グループ

「ものづくり」と「化学商社の知見」でグローバル展開を加速

樹脂加工製品事業

ホンダグループ四輪車向け、
内外装樹脂部品のトップメーカー

ケミカル事業

グローバルなネットワークと、
ものづくり機能を強みとする化学専門商社

内装部品

アウトレット

グローブボックス センターコンソール

外装部品

フロントグリル エンジンカバー

森六ホールディングス株式会社

【樹脂加工製品事業】

【ケミカル事業】

森六テクノロジー
株式会社

森六ケミカルズ
株式会社

国内外連結子会社：28社、持分法適用会社：2社

関係会社

[日本]	開発	1拠点
	製造	4拠点
[北米]	開発	1拠点
	製造	5拠点
[中国・アジア]	開発	2拠点
	製造	7拠点

関係会社

[日本]	20拠点
[北米]	1拠点
[中国・アジア]	9拠点
[欧州]	1拠点

生活材料

合成樹脂、
フィルム・シート、
油吸着材



ファインケミカル

医農薬中間体原料、
化粧品原料、
機能材料、
機能性食品素材



コーティング

塗料原料、
粘・接着原料、
界面活性剤原料



株主各位

証券コード 4249
2019年6月7日

東京都港区南青山一丁目1番1号

森六ホールディングス株式会社

取締役社長 三輪 繁信

第104期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第104期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

7頁から8頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館 1階 末広の間 <small>（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）</small>
3 目的事項	報告事項 1. 第104期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第104期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する 譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
4 議決権の行使等についてのご案内	6頁から8頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.moriroku.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、当該の「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.moriroku.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

2019年6月26日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを
読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

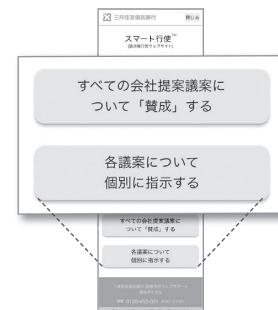


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。



株主総会参考書類 議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

会社法第165条第2項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、機動的な資本政策を遂行できるように、変更案第7条のとおり、自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第7条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、下線は変更箇所を示しております。

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条 (条文省略)	第1条～第6条 (現行どおり)
(新設)	<u>(自己株式の取得)</u> <u>第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>
第7条～第45条 (条文省略)	第8条～第46条 (現行どおり)

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当等	属性
1	栗田 尚 <small>くり た たかし</small>	当社取締役 副社長執行役員	再任
2	早川 勝 <small>はやかわ まさる</small>	当社取締役 執行役員	再任
3	文字 英人 <small>もんじ ひでひと</small>	森六ケミカルズ株式会社 取締役 副社長執行役員	新任
4	森 満里子 <small>もり まりこ</small>	当社取締役 執行役員 管理担当	再任
5	森 茂 <small>もり しげる</small>	当社取締役 相談役	再任
6	藤瀬 學 <small>ふじせ まなぶ</small>	当社社外取締役	再任 社外 独立
7	柴田 幸一郎 <small>しばた こういちろう</small>	当社社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1

く り た た か し
栗田 尚

(1958年5月5日生)

再任

所有する当社の株式数

..... 36,566株

略歴、当社における地位および担当

1981年4月	当社入社	2010年11月	同社執行役員 北米統括補佐
2003年4月	Listowel Technology, Inc. 出向 (President & CEO)		Greenville Technology, Inc. Chairman 兼 President & CEO
2008年10月	森六テクノロジー株式会社 執行役員 北米統括補佐	2013年10月	森六ケミカルズ株式会社 執行役員 営業担当
2009年6月	同社執行役員 北米統括	2014年6月	同社執行役員 樹脂加工事業担当
2010年9月	同社執行役員 北米統括 Greenville Technology, Inc. Chairman 兼 President & CEO	2015年6月	同社取締役 執行役員 樹脂加工事業担当
		2017年6月	同社取締役 執行役員 管理担当
		2018年6月	当社取締役 副社長執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

栗田尚氏は、長らく海外に駐在し、樹脂加工製品事業およびケミカル事業において力強いリーダーシップを発揮してまいりました。現在は、副社長執行役員として、当社グループの経営基盤の強化に取組んでおります。

当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上を実現していく上で適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

は や か わ ま さ ら
早川 勝

(1961年2月27日生)

再任

所有する当社の株式数

..... 10,000株

略歴、当社における地位および担当

1982年4月	当社入社	2011年6月	同社執行役員 鈴鹿工場長
2001年7月	生産技術部長		
2003年1月	Greenville Technology, Inc. 出向	2014年6月	同社取締役 執行役員 生産技術部長
2006年2月	同社生産事業本部 関東工場長	2016年6月	同社取締役 執行役員 品質・生産技術担当
2010年6月	森六テクノロジー株式会社 鈴鹿工場長	2018年6月	当社取締役 執行役員 (現任) 森六テクノロジー株式会社 代表取締役 社長執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

森六テクノロジー株式会社 代表取締役 社長執行役員

取締役候補者とした理由

早川勝氏は、樹脂加工製品事業の開発・生産領域を中心に、海外も含めて幅広い経験と知識を有しております。現在は、森六テクノロジー株式会社の代表取締役 社長執行役員として、生産効率向上や品質管理体制の強化に寄与しております。

当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上を実現していく上で適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

もんじ ひでひと
文字 英人

(1965年4月14日生)

新任

所有する当社の株式数
…………… 10,000株

略歴、当社における地位および担当

1988年 4月	稲畑産業株式会社入社	2016年 4月	森六ケミカルズ株式会社入社
2003年 5月	SIK VIETNAM CO.,LTD. 代表取締役社長 (出向)	2016年 6月	同社取締役 執行役員 樹脂加工製品・コンパウンド事 業、ASEAN担当
2011年 6月	SIK COLOR (M) SDN. BHD. 代表取締役社長 (出向)	2018年 4月	同社取締役 副社長執行役員 (現任)
2014年10月	稲畑産業株式会社 コンパウンド統括室 (出向兼任) 部長		

重要な兼職の状況

森六ケミカルズ株式会社 取締役 副社長執行役員

取締役候補者とした理由

文字英人氏は、ケミカル事業の樹脂加工製品分野を中心に、前職・海外も含めて幅広い経験と知識を有しております。現在は、森六ケミカルズ株式会社の取締役 副社長執行役員として、同社の経営基盤の強化に取り組んでおります。

当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上を実現していく上で適切な人材であると判断し、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

もり まりこ
森 満里子

(1981年8月30日生)

再任

所有する当社の株式数
…………… 53,000株

略歴、当社における地位および担当

2010年 4月	大塚化学株式会社入社	2017年 6月	取締役 執行役員 経営企画室、管理担当
2012年 9月	当社入社	2018年 4月	取締役 執行役員 管理担当 兼 人事部長
2013年 7月	経営企画室	2018年 8月	取締役 執行役員 管理担当 (現任) 森六ケミカルズ株式会社 取締役 管理担当 (現任)
2015年 6月	監査役		
2016年 6月	取締役 執行役員 経理部門担当		

重要な兼職の状況

森六ケミカルズ株式会社 取締役 管理担当

取締役候補者とした理由

森満里子氏は、入社以来、管理部門全般に関する幅広い経験と知見を有しており、現在は、管理担当として、当社グループのコーポレート・ガバナンスやIR活動の強化に取組むとともに、女性ならではの視点からダイバーシティ活動の推進にも尽力しております。

当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上を実現していく上で適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

もり
森

しげる
茂

(1944年3月28日生)

再任

所有する当社の株式数

..... 1,068,060株

略歴、当社における地位および担当

1967年4月	三井石油化学工業株式会社 (現三井化学株式会社) 入社	1977年6月	取締役副社長 商事部門担当
1983年4月	当社入社 社長室次長	1998年6月	代表取締役社長
1984年6月	取締役	2012年6月	取締役 相談役 (現任)
1991年6月	常務取締役		森六テクノロジー株式会社 取締役 (現任)
1994年6月	取締役副社長 生産事業本部長		森六ケミカルズ株式会社 取締役 (現任)
1996年1月	取締役副社長 生産部門担当		

重要な兼職の状況

森六テクノロジー株式会社 取締役
森六ケミカルズ株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

森茂氏は、1998年6月に代表取締役に就任して以来、10年以上にわたり当社グループの成長を牽引してまいりました。2012年6月からは相談役に就任し、当社の経営全般についてその経験と見識を活かし、経営への助言・業務執行に対する監督を行っております。

当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上を実現していく上で適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

ふじせ
藤瀬

まなぶ
學

(1946年2月19日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

..... 一株

略歴、当社における地位および担当

1968年4月	三井石油化学工業株式会社 (現三井化学株式会社) 入社	2008年4月	同社社長 兼 Mitsui Chemicals India, Pvt. Ltd. 社長
2001年7月	同社取締役 エラストマー事業部長	2011年4月	学校法人国立音楽大学 監事
2004年7月	同社執行役員 機能樹脂事業企画 管理部長	2012年7月	株式会社西島製作所 取締役
2005年7月	Mitsui Chemicals Singapore, Ltd. (現Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.) 社長	2016年1月	KHネオケム株式会社 社外取締役(現任)
		2017年6月	当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

KHネオケム株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

藤瀬學氏は、人格が優れ、長年にわたって三井化学株式会社の経営に携わっており、豊富な経験および識見をもとに当社経営に有益な助言を行っていただくとともに、高い倫理観を有しており、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

しばた こういちろう

柴田 幸一郎

(1961年4月17日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

..... 一株

略歴、当社における地位および担当

1993年4月	弁護士登録 (第二東京弁護士会) 永野真山法律事務所	2012年6月	第二東京弁護士会綱紀委員
		2017年10月	当社社外取締役(現任)
1998年2月	弁護士柴田幸一郎法律事務所 (現任)	2018年4月	第二東京弁護士会倫理委員会 委員(現任)

重要な兼職の状況

弁護士

社外取締役候補者とした理由

柴田幸一郎氏は、弁護士として長年にわたり活躍され、保有資格に関連して法令・企業統治に関する専門的な見識、第二東京弁護士会倫理委員に携わって豊富な経験および高い倫理観を有しており、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

- (注) 1. 文字英人氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 藤瀬學氏および柴田幸一郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 藤瀬學氏および柴田幸一郎氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ2年および1年9ヵ月となります。
5. 当社は森茂氏、藤瀬學氏および柴田幸一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、森茂氏、藤瀬學氏および柴田幸一郎氏の再任が承認された場合は、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、藤瀬學氏および柴田幸一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2006年6月28日開催の第91期定時株主総会において、年額324百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、報酬と業績との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額210百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。ただし、当該報酬額は、原則として、中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度70百万円以内での支給に相当すると考えております。

各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定することといたします。

現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役2名）となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年81,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。ただし、上記のとおり、譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権は、原則として、中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度27,000株以内の付与になると考えております。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より1年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき任期満了その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）業績達成による譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあり、かつ、譲渡制限期間において対象となる中期経営計画ごとに当社の取締役会が予め定める連結売上高、連結営業利益その他の業績目標を達成したことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、任期満了その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて、上記業績目標の達成状況を踏まえて合理的に調整するものとする。また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（5）その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、堅調な米国経済が下支えとなり、全体として緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の通商政策に対する懸念、中国経済の減速、英国のEU離脱問題等の不安要素もあり、先行きは不透明な状況となっております。国内経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、個人消費の持ち直しが進んでおりますが、米中貿易摩擦等の影響により輸出が伸び悩み、弱含みの傾向が見られます。

当社グループの主な事業領域である自動車市場につきましては、米国および国内の新車販売台数が横ばいで推移する中、新興国が市場を牽引しました。一方、中国では景気の減速が見られる中、小型車減税措置終了前の駆け込み需要の反動から、新車販売台数は前年比で減少しました。また、新興国においてもEV・PHV促進に向けて様々な施策が実施されるなど、車両の軽量化に向けた取り組みは一層加速しております。

このような事業環境のもと、当社グループでは顧客の生産台数が総じて堅調に推移する中、高効率製造体制の強化と更なる品質向上に努めてまいりました。また、軽量化ニーズに対応した新製品の開発を強化するとともに、主要顧客との取引拡大および新規顧客への販路開拓を進めてまいりました。

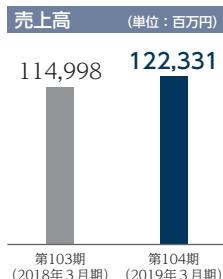
なお、化学品の販売価格形成の基準となるナフサ価格については、期末にかけて下落傾向にあるものの、前期比では上昇しました。また、為替相場については、年末にかけて急激に円高に進むなど不安定な動きもありましたが、おおむね円安基調で推移しました。

このような結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高189,554百万円（前連結会計年度比4.0%増）、営業利益8,686百万円（同7.8%減）、経常利益8,827百万円（同4.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益6,112百万円（同10.2%減）となりました。

	第103期 (2018年3月期)	第104期 (2019年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	182,177	189,554	7,377	4.0%増
営業利益	9,417	8,686	△731	7.8%減
経常利益	9,256	8,827	△428	4.6%減
親会社株主に帰属する当期純利益	6,805	6,112	△693	10.2%減

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

樹脂加工製品事業



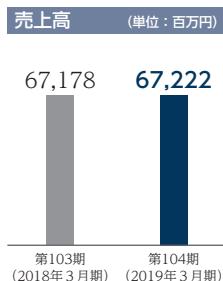
樹脂加工製品事業では、国内においては軽自動車人気により自動車用樹脂成形部品の受注・販売が好調であった一方、アジア地域においては弱含みとなりました。特に中国では、前期の駆け込み需要の反動から減収減益となりました。

北米では、売上高は好調に推移しましたが、米国インディアナの拠点において、要員不足により一時的に生産性の低下と経費増大が発生し、利益を下押ししました。一方、他の拠点では堅調に推移し、2017年5月から量産を開始したメキシコ工場も通期で売上に貢献しました。

また、電気自動車や自動運転車をはじめとする次世代自動車に対する技術革新が進む中、新製品領域の開発や軽量化ニーズへの対応等、競争力強化のための取り組みを行ってまいりました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は122,331百万円（前連結会計年度比6.4%増）、営業利益は7,532百万円（同6.7%減）となりました。

ケミカル事業



ケミカル事業では、化学品専門商社としての知見を活かして新規取引獲得に努めるとともに、顧客ニーズに対応する高付加価値商品を提供するための“ものづくり”を促進してまいりました。

当連結会計年度においては、日系自動車部品メーカーやファインケミカル分野の既存顧客との取引が堅調に推移しました。その一方、原材料価格や物流費の高騰、“ものづくり”をさらに進化させるための開発費用の増加等により、前期比で減益となりました。

また、四国化工(株)において食品向けフィルム等製造設備の減損処理を行った結果、減損損失1,186百万円を特別損失に計上しました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は67,222百万円（前連結会計年度比0.1%増）、営業利益は1,177百万円（同14.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は9,214百万円で、その主要なものは次のとおりであります。

・ 当連結会計年度に設備投資した主要設備

樹脂加工製品事業

- ・ 森六テクノロジー株式会社
樹脂成形加工設備の更新ならびに新製品対応
- ・ Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.
工場および樹脂成形加工設備の拡充ならびに新製品対応
- ・ 広州森六塑件有限公司
樹脂成形加工設備の更新ならびに新製品対応
- ・ 武漢森六汽车配件有限公司
新工場の建設と樹脂成形加工設備の拡充ならびに新製品対応

③ 資金調達の状況

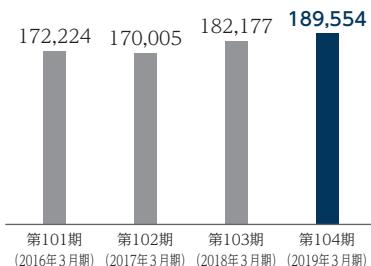
当連結会計年度においては、グループの所要資金として、金融機関からの長期借入金による300百万円の資金調達を実施いたしました。また、運転資金の安定的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

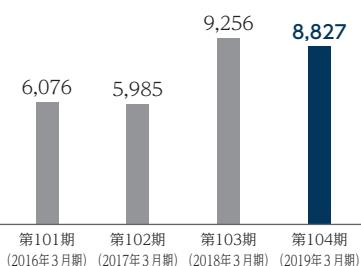
記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



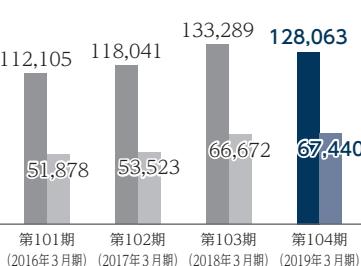
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



① 企業集団の財産および損益の状況

		第101期 (2016年3月期)	第102期 (2017年3月期)	第103期 (2018年3月期)	第104期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	(百万円)	172,224	170,005	182,177	189,554
経常利益	(百万円)	6,076	5,985	9,256	8,827
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,320	1,026	6,805	6,112
1株当たり当期純利益	(円)	224.23	69.29	446.00	369.42
総資産	(百万円)	112,105	118,041	133,289	128,063
純資産	(百万円)	51,878	53,523	66,672	67,440
1株当たり純資産	(円)	3,430.32	3,534.18	3,952.13	4,007.14

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2017年10月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が第101期連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産および損益の状況

		第101期 (2016年3月期)	第102期 (2017年3月期)	第103期 (2018年3月期)	第104期 (当事業年度) (2019年3月期)
営業収益	(百万円)	1,339	1,395	1,544	2,407
経常利益	(百万円)	669	856	889	1,565
当期純利益	(百万円)	474	701	719	2,159
1株当たり当期純利益	(円)	32.03	47.35	47.13	130.52
総資産	(百万円)	37,677	40,451	44,586	40,017
純資産	(百万円)	21,665	24,126	30,706	28,614
1株当たり純資産	(円)	1,463.18	1,629.37	1,855.90	1,729.48

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2017年10月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が第101期事業年度の期首に行われたと仮定し算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な子会社の状況

事業区分	会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
樹脂加工 製品事業	森六テクノロジー株式会社	350百万円	100.00	合成樹脂製品の製造販売 (四輪車部品・二輪車部品)
	Greenville Technology, Inc.	17,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Listowel Technology, Inc.	17,800千C\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Rainsville Technology, Inc.	12,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.	450,000千THB	100.00	自動車四輪部品製造販売
	広州森六塑件有限公司	8,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	武漢森六汽车配件有限公司	8,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
ケミカル 事業	森六ケミカルズ株式会社	350百万円	100.00	化学品・合成樹脂製品の 販売および輸出入
	四国化工株式会社	220百万円	79.40	合成樹脂フィルムなどの 製造販売
	Moriroku (Thailand) Co.,Ltd.	100,000千THB	100.00	化学品・樹脂製品輸出入販売
	森六(広州)貿易有限公司	300千US\$	100.00	化学品・樹脂製品輸出入販売

- (注) 1. 当社の議決権比率には、間接所有の議決権比率を含んでおります。
 2. 上表に記載した重要な子会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は28社、持分法適用会社は2社であります。
 3. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、世界経済は足元では底堅く推移するものの、各国の通商問題や政治的混乱を背景に経済成長率の鈍化が懸念されております。国内経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復が続いているものの、今後も不確実な世界経済の影響を受けるものと予想されます。

自動車業界においては、インドやASEANといった新興国の成長や、国内の消費増税前の駆け込み需要が見込まれるものの、米国および中国の二大市場が弱含み、全体として緩やかな成長に留まると予想されます。また、中長期的には、電気自動車や自動運転車をはじめとする次世代自動車に対する技術革新が、業種の垣根を越えてさらに広がっていくことが期待されます。

このような状況の中、当社グループは2020年3月期をスタートとする第12次中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）を新たに策定しました。当該計画に基づき、次世代自動車に向けた技術や商品開発をグループ横断で追求するとともに、新たな成長分野へ経営資源を配分することで、400年企業に向けてさらに強固な経営基盤を構築してまいります。第12次中期経営計画の概要につきましては、以下のとおりであります。

a. スローガン

MOVING FORWARD WITH MI 400 (Moriroku Innovation 400)

b. 基本方針

環境変化を先取りし、新事業創造と変革に挑み続けることでグローバル市場で勝ち抜ける経営基盤を構築する

c. 基本戦略

- I. 経営基盤強化 : 上場企業としての企業価値の向上
- II. 付加価値創造 : モビリティ革新への新技術の事業化
- III. 事業構造変革 : 新スマート社会での新たな事業基盤の実現

d. 重点的施策

- ・グローバル経営基盤の強化を図ることで変革の加速を実現
- ・地球環境変化への対応、豊かな暮らしづくりへの社会貢献の実行
- ・新成長事業育成への資源配分、ポートフォリオの最適化
- ・次世代モビリティへの技術・商品開発の挑戦（グループ横断での取組・外部パートナーとの提携）
- ・環境変化を先取りした新たな生産技術の確立
- ・グローカライズビジネスの拡大

当社グループは『未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献する』を経営理念とし、全従業員の総力を結集して、持続的に成長する企業集団を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、何卒格別のご理解をいただき、倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社は、持株会社として子会社および関連会社の管理などを行っております。また、子会社および関連会社におきましては、下記内容のとおり樹脂加工製品事業ならびにケミカル事業を展開しております。

事業区分	主要な製品
樹脂加工製品事業	<ul style="list-style-type: none"> ■四輪車用樹脂部品 <ul style="list-style-type: none"> ・内装部品 センターパネル、センターコンソール、アウトレット、グローブボックス、ガーニッシュ など ・外装部品 サイドシル、カウルトップ、テールゲートスポイラー、フロントグリル、フューエルフィルターリッド、ホイールアーチ、エンジンカバー など ■二輪車用樹脂部品 カウリング、フェンダー、テールカバー、リザーバ、ウインドシールド、ダクト など ■機能部品 自動車電装部品、キャブレター部品、燃料系部品
ケミカル事業	<ul style="list-style-type: none"> ■電機・電子材料 LED材料、放熱材料、各種レンズ材料、半導体工程材料 など ■自動車材料 合成樹脂、摩擦材原料、制振塗料 など ■コーティング 塗料原料、粘・接着原料、界面活性剤原料 など ■ファインケミカル 医薬品中間体原料、化粧品原料、機能材料、機能性食品素材 など ■生活資材 合成樹脂、フィルム・シート、油吸着材 など ■樹脂加工製品 二輪車部品、電動工具部品、自動車電装部品・モーター周辺部品 など

(6) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区南青山一丁目1番1号
----	-----------------

② 主要な子会社

事業区分	名称および所在地	
樹脂加工製品事業	森六テクノロジー株式会社	東京都、栃木県、群馬県、三重県
	Greenville Technology, Inc.	アメリカ
	Listowel Technology, Inc.	カナダ
	Rainsville Technology, Inc.	アメリカ
	Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	広州森六塑件有限公司	中国
ケミカル事業	武漢森六汽车配件有限公司	中国
	森六ケミカルズ株式会社	東京都、大阪府、愛知県、徳島県、北海道、兵庫県、福岡県
	四国化工株式会社	香川県、北海道、宮城県、千葉県、福岡県
	Moriroku (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	森六(広州)貿易有限公司	中国

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
樹脂加工製品事業	3,908 (1,248) 名	74名増 (11名減)
ケミカル事業	534 (96) 名	28名増 (2名減)
共通(当社)	49 (5) 名	3名増 (1名増)
合計	4,491 (1,349) 名	105名増 (12名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 共通(当社)として記載されている従業員数は、森六ホールディングス株式会社に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49 (5) 名	3名増 (1名増)	41.6歳	10.8年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	2,042
株式会社阿波銀行	1,981
株式会社りそな銀行	1,854

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,960,000株
(自己株式414,885株を含む)
- ③ 株主数 3,732名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
森六従業員持株会	1,422,606	8.60
三井化学株式会社	1,416,000	8.56
三井物産株式会社	1,128,000	6.82
森 茂	1,068,060	6.46
本田技研工業株式会社	792,000	4.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	620,300	3.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	540,300	3.27
株式会社阿波銀行	526,000	3.18
森 豊子	296,814	1.79
山田佳子	291,782	1.76

- (注) 1. 当社は、自己株式を414,885株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の様況

① 取締役および監査役の様況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
代表取締役 社長執行役員	三輪 繁信	森六テクノロジー株式会社 取締役 森六ケミカルズ株式会社 代表取締役社長執行役員
取締役 副社長執行役員	栗田 尚	
取締役 執行役員	早川 勝	森六テクノロジー株式会社 代表取締役社長執行役員
取締役 相談役	森 茂	森六テクノロジー株式会社 取締役 森六ケミカルズ株式会社 取締役
取締役 執行役員	森 満里子	管理担当 森六ケミカルズ株式会社 取締役
取締役 執行役員	下迫 俊司	経理担当 兼 経理部長
取締役 執行役員	宮腰 弘幸	経営企画室長 森六ケミカルズ株式会社 取締役
取締役	藤瀬 學	KHネオケム株式会社 社外取締役
取締役	柴田幸一郎	弁護士
常勤監査役	赤谷 隆一	森六テクノロジー株式会社 監査役 森六ケミカルズ株式会社 監査役
常勤監査役	多田 光一	
監査役	川島 正	弁護士 公認会計士
監査役	加治屋光丸	税理士

- (注) 1. 取締役藤瀬學氏および柴田幸一郎氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役川島正氏および加治屋光丸氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役川島正氏および加治屋光丸氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ・監査役川島正氏は、公認会計士の資格を有しております。
 ・監査役加治屋光丸氏は、税理士の資格を有しております。

4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は以下のとおりであります。
- ・2018年6月28日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって、取締役執行役員須永幹男氏は任期満了により退任いたしました。
 - ・2018年6月28日開催の第103期定時株主総会において、新たに栗田尚氏、早川勝氏ならびに宮腰弘幸氏は取締役に選任され就任いたしました。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	10 (2)	272 (12)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	39 (9)
合計 (うち社外役員)	14 (4)	312 (21)

(注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

- ・取締役藤瀬學氏は、KHネオケム株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役柴田幸一郎氏は、弁護士柴田幸一郎法律事務所を開設しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役川島正氏は、川島法律・会計事務所を開設しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役加治屋光丸氏は、加治屋光丸税理士事務所を開設しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 藤瀬 學	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。長年にわたって企業経営に携わってきた見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 柴田 幸一郎	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 川島 正	当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、監査役会16回のすべてに出席いたしました。弁護士および公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として適宜必要な報告、発言、質問を行っております。
監査役 加治屋 光丸	当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、監査役会16回のすべてに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として適宜必要な報告、発言、質問を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが、適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針について、次のとおり決議しました。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社グループの役員および従業員に適用する行動指針として、法令、社内規則および企業倫理などの遵守に関する「森六グループ行動指針」を策定し、その周知徹底を図る。
- b) 当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理などの遵守に関する通報・相談ができる窓口として、業務執行ラインから独立した「コンプライアンス相談窓口」を設置・運用する。
- c) 当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理などの遵守状況のモニタリングを実施し、当該モニタリングの結果により把握された問題点につき、必要な是正措置を行う。
- d) 当社グループにおける内部統制システムについて、当社の内部監査室が整備・運用状況の内部監査を行い、監査役が取締役会決議の内容および取締役による整備・運用状況を監視・検証する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」ならびに文書管理および情報管理に関するその他の社内規則に従い、文書または電磁的記録により作成・保存・管理し、取締役および監査役が必要に応じて閲覧可能な体制を整備・運用する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 当社グループにおける事業活動に関連するリスクを管理するための規則・体制を整備・運用する。
- b) 当社または当社子会社に重大な影響を及ぼす可能性のある事故・災害に迅速かつ的確な対応を図るための体制を整備・運用する。
- c) 社内外の事業環境の変化に応じて、リスクの評価ならびにリスク管理および事故・災害対応の体制・運用を見直す。

ニ. 取締役などの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 当社グループにおける適正かつ効率的な業務執行のための職務分掌・権限および意思決定に関する規則・体制を整備・運用する。

- b) 当社および当社グループの経営方針、中期計画、年度計画などの事業運営に関する方針を策定し、それらの周知徹底を図る。

ホ. 当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a) 当社子会社における業務執行について、当社の事前承認・報告を義務づける契約または規則および体制を整備・運用する。
- b) 当社子会社における重要な課題・コンプライアンス問題などを早期に把握・対応するための報告体制を整備・運用する。

ヘ. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社グループにおける財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、財務報告の適正性および信頼性を確保するために必要な体制を整備・運用・評価する。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求められた場合は、監査役の職務を補助すべき監査役スタッフを配置する。

チ. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a) 監査役職務を補助すべき監査役スタッフは、当該補助につき、監査役の指揮命令により遂行し、当社の役員および従業員の指揮命令には服さない。
- b) 当該監査役スタッフの人事異動・評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を得たうえで決定する。

リ. 監査役への報告に関する体制

- a) 当社グループの役員および従業員は、社内規則または監査役の要求により、当社グループの業務執行に関する事項を報告する。
- b) 重要会議への監査役の出席の機会を確保し、当該会議の付議資料・議事録などの資料の閲覧権限を監査役に対して付与する。
- c) 当社の内部監査室は、当社および当社子会社の内部監査の結果を監査役に対して報告する。
- d) 監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備・運用する。

又. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、これを行う。

ル. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 代表取締役社長およびその他の取締役は、監査役と適宜会合を持ち意思疎通を図る。
- b) 監査役と当社の内部監査室および会計監査人との間で、監査結果などにつき情報交換を行うなど、相互に連携を図る体制を整備・運用する。

ヲ. 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、当社グループにおける反社会的勢力への対応の基本方針を策定し、反社会的勢力への対応体制を整備・運用する。

② 当該体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しています。

当該事業年度における主な整備・運用状況の概要は以下のとおりです。

イ. コンプライアンス体制

- a) 新入社員、キャリア採用社員などに対するコンプライアンス研修、定期的実施している全社員向けのコンプライアンス研修などにおいて、グループ行動指針の周知徹底を図りました。
- b) 内部通報・相談制度を整備し、「森六グループ内部通報・相談窓口」を社内および社外に設置しており、当社グループの社員等からの通報・相談を受け付け、必要な対応を行いました。
- c) 内部監査部門が内部監査規定に従って当社グループの監査を実施し、その結果について社長への報告および監査役への情報提供を行いました。

ロ. リスク管理体制

- a) グループ全体を対象としたリスク管理体制について、当社国内および海外の子会社に対して運用の徹底を図り、当社ならびに当社国内および海外子会社において、リスクの評価の見直しおよび優先対応リスクの見直しなどを行いました。
- b) 当社、当社国内子会社8社および海外の22拠点において、安否確認訓練を実施しました。

ハ. グループ内部統制

国内および海外子会社における重要な課題などを早期に把握するための体制について、当社国内および海外の子会社に対して運用の徹底を図るとともに、当社国内および海外子会社における法令等遵守の状況、リスク管理の状況等を四半期毎に確認をしました。

二. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を推進し、その有効性の評価を行いました。

ホ. 監査役監査体制

- a) 監査役は、取締役会などの重要な会議への出席、稟議の閲覧などを通じ、取締役および執行役員などによる意思決定の過程や内容について監査を行いました。
- b) 監査役は、法令遵守の状況、「森六グループ内部通報・相談窓口」への通報・相談の状況、リスク管理の状況等について、定期的に報告を受けました。

ヘ. 反社会的勢力排除に向けた体制

- a) 新規の取引先について反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、取引契約の締結に際しては反社会的勢力排除条項を含む契約書または同趣旨の覚書を締結しました。
- b) 採用する社員について反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、入社に際して反社会的勢力排除条項を含む誓約書を取得しました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、将来における事業展開と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、研究開発、設備投資に投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上を図り、株主還元の増大に努めてまいります。

当該方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、経営環境や業績の見通しなどを総合的に勘案し、2019年4月26日開催の取締役会決議に基づき、1株当たり47円00銭とさせていただきます。なお、中間配当金1株当たり47円00銭をすでに実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり94円00銭となり、前期の90円00銭から4円00銭の増配となります。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当金の総額	777百万円
③ 配当の割当	1株当たり47円00銭
④ 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月10日

今後も持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主還元を努めてまいります。

~~~~~  
◎本事業報告中の百万円単位の記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。また、%（パーセント）で表示する場合は、表示単位未満を四捨五入しております。

なお、セグメント別の売上高については、外部顧客に対する売上高を記載しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

| 科目              | 第104期<br>2019年3月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |
| <b>流動資産</b>     | <b>65,921</b>         |
| 現金及び預金          | 18,566                |
| 受取手形及び売掛金       | 33,475                |
| 有価証券            | 404                   |
| 商品及び製品          | 4,820                 |
| 仕掛品             | 1,358                 |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,789                 |
| その他             | 3,533                 |
| 貸倒引当金           | △26                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>62,141</b>         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>42,545</b>         |
| 建物及び構築物         | 16,159                |
| 機械装置及び運搬具       | 10,031                |
| 工具、器具及び備品       | 5,239                 |
| 土地              | 5,379                 |
| リース資産           | 197                   |
| 建設仮勘定           | 5,538                 |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>990</b>            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>18,605</b>         |
| 投資有価証券          | 16,447                |
| 長期貸付金           | 74                    |
| 繰延税金資産          | 1,342                 |
| その他             | 769                   |
| 貸倒引当金           | △28                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>128,063</b>        |

(単位：百万円)

| 科目                 | 第104期<br>2019年3月31日現在 |
|--------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>        |                       |
| <b>流動負債</b>        | <b>48,561</b>         |
| 支払手形及び買掛金          | 23,440                |
| 電子記録債務             | 3,068                 |
| 短期借入金              | 9,527                 |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 3,617                 |
| リース債務              | 79                    |
| 未払法人税等             | 851                   |
| その他                | 7,977                 |
| <b>固定負債</b>        | <b>12,060</b>         |
| 長期借入金              | 5,976                 |
| リース債務              | 198                   |
| 繰延税金負債             | 4,772                 |
| 退職給付に係る負債          | 409                   |
| 資産除去債務             | 168                   |
| その他                | 534                   |
| <b>負債合計</b>        | <b>60,622</b>         |
| <b>純資産の部</b>       |                       |
| <b>株主資本</b>        | <b>58,584</b>         |
| 資本金                | 1,640                 |
| 資本剰余金              | 4,737                 |
| 利益剰余金              | 52,459                |
| 自己株式               | △253                  |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>7,714</b>          |
| その他有価証券評価差額金       | 6,945                 |
| 為替換算調整勘定           | 360                   |
| 退職給付に係る調整累計額       | 94                    |
| 在外子会社のその他退職後給付調整額  | 314                   |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,142</b>          |
| <b>純資産合計</b>       | <b>67,440</b>         |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>128,063</b>        |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目              | 第104期<br>2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで |         |
|-----------------|--------------------------------------|---------|
|                 |                                      |         |
| 売上高             |                                      | 189,554 |
| 売上原価            |                                      | 164,813 |
| 売上総利益           |                                      | 24,740  |
| 販売費及び一般管理費      |                                      | 16,054  |
| 営業利益            |                                      | 8,686   |
| 営業外収益           |                                      |         |
| 受取利息            | 154                                  |         |
| 受取配当金           | 424                                  |         |
| 為替差益            | 88                                   |         |
| その他             | 195                                  | 863     |
| 営業外費用           |                                      |         |
| 支払利息            | 574                                  |         |
| 持分法による投資損失      | 69                                   |         |
| その他             | 78                                   | 722     |
| 経常利益            |                                      | 8,827   |
| 特別利益            |                                      |         |
| 固定資産売却益         | 32                                   |         |
| 投資有価証券売却益       | 956                                  |         |
| 補助金収入           | 14                                   | 1,003   |
| 特別損失            |                                      |         |
| 固定資産売却損         | 0                                    |         |
| 減損損失            | 1,186                                |         |
| 災害による損失         | 1                                    | 1,188   |
| 税金等調整前当期純利益     |                                      | 8,642   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,694                                |         |
| 法人税等調整額         | △35                                  | 2,658   |
| 当期純利益           |                                      | 5,983   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |                                      | △128    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |                                      | 6,112   |

## 連結株主資本等変動計算書

第104期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本  |       |        |      |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 1,640 | 4,737 | 48,644 | △252 | 54,769 |
| 当期変動額                   |       |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △2,266 |      | △2,266 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |       |       | 6,112  |      | 6,112  |
| 自己株式の取得                 |       |       |        | △0   | △0     |
| 持分法の適用範囲の変動             |       |       | △30    |      | △30    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |        |      |        |
| 当期変動額合計                 | －     | －     | 3,814  | △0   | 3,814  |
| 当期末残高                   | 1,640 | 4,737 | 52,459 | △253 | 58,584 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                |                  |                            |                   | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|------------------|----------------------------|-------------------|-------------|--------|
|                         | その他有価証<br>券評価差額金 | 為替<br>調整<br>勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | 在外子会社の<br>その他の<br>退職後給付調整額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |             |        |
| 当期首残高                   | 8,968            | 1,153          | 263              | 233                        | 10,619            | 1,282       | 66,672 |
| 当期変動額                   |                  |                |                  |                            |                   |             |        |
| 剰余金の配当                  |                  |                |                  |                            |                   |             | △2,266 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                  |                |                  |                            |                   |             | 6,112  |
| 自己株式の取得                 |                  |                |                  |                            |                   |             | △0     |
| 持分法の適用範囲の変動             |                  | 10             |                  |                            | 10                |             | △19    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △2,023           | △803           | △169             | 80                         | △2,915            | △140        | △3,056 |
| 当期変動額合計                 | △2,023           | △793           | △169             | 80                         | △2,905            | △140        | 768    |
| 当期末残高                   | 6,945            | 360            | 94               | 314                        | 7,714             | 1,142       | 67,440 |

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第104期<br>2019年3月31日現在 | 科目              | 第104期<br>2019年3月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|-----------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       | <b>負債の部</b>     |                       |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,221</b>          | <b>流動負債</b>     | <b>6,829</b>          |
| 現金及び預金          | 6,761                 | 短期借入金           | 3,673                 |
| 前払費用            | 19                    | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,449                 |
| 関係会社短期貸付金       | 1,389                 | リース債務           | 5                     |
| その他             | 50                    | 未払金             | 90                    |
|                 |                       | 未払費用            | 84                    |
| <b>固定資産</b>     | <b>31,796</b>         | 未払法人税等          | 158                   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>41</b>             | 預り金             | 19                    |
| 建物              | 8                     | 関係会社預り金         | 1,336                 |
| 構築物             | 1                     | 前受収益            | 0                     |
| 工具、器具及び備品       | 4                     | その他             | 11                    |
| 土地              | 12                    | <b>固定負債</b>     | <b>4,573</b>          |
| リース資産           | 14                    | 長期借入金           | 2,617                 |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>325</b>            | リース債務           | 10                    |
| ソフトウェア          | 325                   | 繰延税金負債          | 1,781                 |
| その他             | 0                     | 退職給付引当金         | 13                    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>31,428</b>         | 関係会社事業損失引当金     | 31                    |
| 投資有価証券          | 16,087                | 資産除去債務          | 23                    |
| 関係会社株式          | 12,708                | その他             | 95                    |
| 関係会社長期貸付金       | 3,132                 | <b>負債合計</b>     | <b>11,402</b>         |
| その他             | 132                   | <b>純資産の部</b>    |                       |
| 貸倒引当金           | △631                  | <b>株主資本</b>     | <b>21,725</b>         |
| <b>資産合計</b>     | <b>40,017</b>         | <b>資本金</b>      | <b>1,640</b>          |
|                 |                       | <b>資本剰余金</b>    | <b>4,737</b>          |
|                 |                       | 資本準備金           | 1,386                 |
|                 |                       | その他資本剰余金        | 3,351                 |
|                 |                       | <b>利益剰余金</b>    | <b>15,600</b>         |
|                 |                       | 利益準備金           | 177                   |
|                 |                       | その他利益剰余金        | 15,423                |
|                 |                       | 固定資産圧縮積立金       | 8                     |
|                 |                       | 別途積立金           | 9,870                 |
|                 |                       | 繰越利益剰余金         | 5,545                 |
|                 |                       | <b>自己株式</b>     | <b>△253</b>           |
|                 |                       | <b>評価・換算差額等</b> | <b>6,889</b>          |
|                 |                       | その他有価証券評価差額金    | 6,889                 |
|                 |                       | <b>純資産合計</b>    | <b>28,614</b>         |
|                 |                       | <b>負債純資産合計</b>  | <b>40,017</b>         |

# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目              | 第104期<br>2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで |              |
|-----------------|--------------------------------------|--------------|
|                 |                                      |              |
| <b>営業収益</b>     |                                      |              |
| 経営指導料収入         | 328                                  |              |
| 業務受託料収入         | 932                                  |              |
| 関係会社配当金収入       | 1,147                                | 2,407        |
| <b>営業費用</b>     |                                      | <b>1,292</b> |
| <b>営業利益</b>     |                                      | <b>1,115</b> |
| <b>営業外収益</b>    |                                      |              |
| 受取利息            | 108                                  |              |
| 受取配当金           | 417                                  |              |
| 貸倒引当金戻入額        | 42                                   |              |
| その他             | 16                                   | 585          |
| <b>営業外費用</b>    |                                      |              |
| 支払利息            | 97                                   |              |
| 関係会社事業損失引当金繰入額  | 24                                   |              |
| その他             | 12                                   | 135          |
| <b>経常利益</b>     |                                      | <b>1,565</b> |
| <b>特別利益</b>     |                                      |              |
| 投資有価証券売却益       | 956                                  | 956          |
| <b>税引前当期純利益</b> |                                      | <b>2,521</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 386                                  |              |
| 法人税等調整額         | △23                                  | 362          |
| <b>当期純利益</b>    |                                      | <b>2,159</b> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 株主資本等変動計算書

第104期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本  |       |          |         |           |          |         |        |        |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|-----------|----------|---------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益準備金     | 利益剰余金    |         |        | 利益剰余金計 |
|                         |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |           | その他利益剰余金 |         |        |        |
|                         |       |       |          |         | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |        |        |
| 当期首残高                   | 1,640 | 1,386 | 3,351    | 4,737   | 177       | 8        | 9,870   | 5,652  | 15,707 |
| 当期変動額                   |       |       |          |         |           |          |         |        |        |
| 剰余金の配当                  |       |       |          | -       |           |          |         | △2,266 | △2,266 |
| 当期純利益                   |       |       |          | -       |           |          |         | 2,159  | 2,159  |
| 自己株式の取得                 |       |       |          | -       |           |          |         |        | -      |
| 自己株式の処分                 |       |       |          | -       |           |          |         |        | -      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |          | -       |           |          |         |        | -      |
| 当期変動額合計                 | -     | -     | -        | -       | -         | -        | -       | △107   | △107   |
| 当期末残高                   | 1,640 | 1,386 | 3,351    | 4,737   | 177       | 8        | 9,870   | 5,545  | 15,600 |

|                         | 株主資本 |                       |        | 評価・換算差額等         |               | 純資産合計  |
|-------------------------|------|-----------------------|--------|------------------|---------------|--------|
|                         | 自己株式 | 株<br>合<br>主<br>資<br>本 | 本<br>計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>計 |        |
| 当期首残高                   |      |                       | 21,833 | 8,873            | 8,873         | 30,706 |
| 当期変動額                   |      |                       |        |                  |               |        |
| 剰余金の配当                  |      |                       | △2,266 |                  |               | △2,266 |
| 当期純利益                   |      |                       | 2,159  |                  |               | 2,159  |
| 自己株式の取得                 | △0   |                       | △0     |                  |               | △0     |
| 自己株式の処分                 |      |                       | -      |                  |               | -      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |                       | -      | △1,984           | △1,984        | △1,984 |
| 当期変動額合計                 | △0   |                       | △107   | △1,984           | △1,984        | △2,092 |
| 当期末残高                   | △253 |                       | 21,725 | 6,889            | 6,889         | 28,614 |

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

森六ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松木 豊<sup>Ⓞ</sup>  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神宮厚彦<sup>Ⓞ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森六ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森六ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

森六ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松木 豊<sup>Ⓔ</sup>  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神宮厚彦<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森六ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

森六ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 赤谷 隆一 ㊞

常勤監査役 多田 光一 ㊞

社外監査役 川島 正 ㊞

社外監査役 加治屋 光丸 ㊞

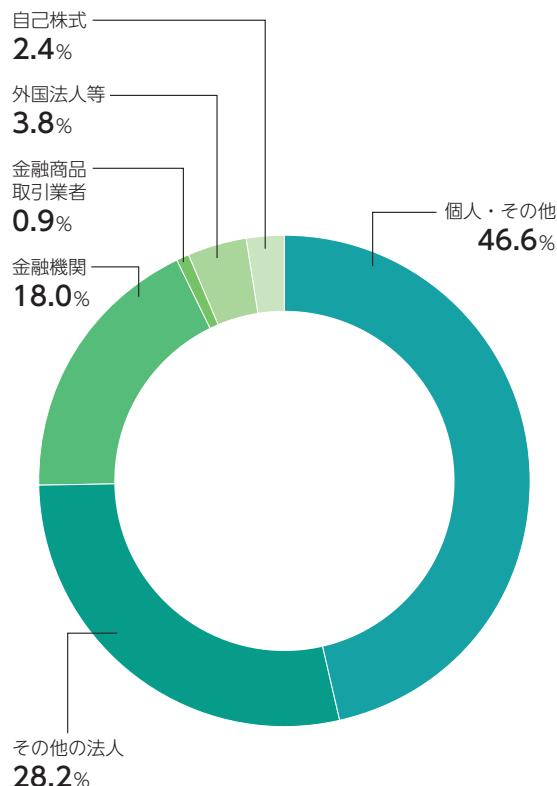
以上

## 《ご参考》株主メモ

- **事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- **基準日** 定時株主総会の議決権 3月31日  
期末配当金 3月31日  
中間配当を実施するとき 9月30日  
その他必要がある場合は、あらかじめ公告します。
- **定時株主総会** 6月
- **公告掲載方法** 電子公告により、当社ホームページ (<http://www.moriroku.co.jp>) に掲載します。  
ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
- **単元株式数** 100株
- **株主名簿管理人** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社
- **同取次窓口** 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
- **お問合せ  
事務手続き** 森六ホールディングス株式会社  
管理部 株式事務担当  
東京都港区南青山一丁目1番1号  
新青山ビル東館18階  
電話 03-3403-6102 (代表)  
FAX 03-3403-6157  
電子メール  
kabushiki@moriroku.co.jp
- **郵便物送付先  
電話照会先** 〒168-0063  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-782-031  
(フリーダイヤル 平日9:00~17:00)

## 株主構成

### ●所有者別の株式保有比率



### ホームページのご紹介

森六グループに関する情報はホームページでもご覧になれます。

森六ホールディングス株式会社  
<http://www.moriroku.co.jp>



## 《ご参考》トピックス

### 樹脂加工製品事業

#### 顧客の生産ニーズに フレキシブルに対応

顧客の生産移管に伴い、鈴鹿工場において、サイドシルガーニッシュなどの大型外装部品の生産が増加する見込みです。そこで同工場の増産に備えるため、新塗装工場を建設することとしました。

新工場は、ラインのスピードアップにより生産効率をより向上させるとともに、施設全体の省電化等により、CO<sub>2</sub>排出量を15%削減することが可能になります。

塗装ラインの増強により、商品の安定供給と品質の向上、また中長期での収益力向上が期待されます。

▼森六テクノロジー株式会社 鈴鹿工場



#### <新塗装工場>

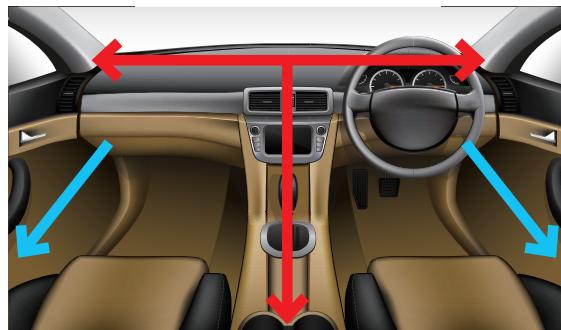
|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 建坪    | 2,516㎡                         |
| 生産能力  | 120%増加                         |
| 設備投資額 | 1,519百万円                       |
| 日程    | 2019年1月 着工<br>2020年1月 量産開始（予定） |

### 樹脂加工製品事業

#### Tゾーンからベルトラインへ 事業領域が拡大

自動車樹脂部品ビジネスのうち、内装の分野ではTゾーン（インパネ+コンソール）を参入範囲としてきましたが、さらにベルトライン方向（ドアの内張り）への参入拡大を目指して、2010年からドアライニングの研究を続けておりました。

今回、正式に採用が決定したため、2020年からの量産開始に向けて準備を進めています。（車種など現段階では非公開）



従来のTゾーンと違って、ベルトラインは側面衝突の安全性など、これまでとは違う技術が必要となります。今回、インパネ+ドアライニングが一括で採用されたことは、今後のビジネスチャンス拡大につなげていく、大きな一歩と考えています。

これから自動運転技術が確立されることで、車内のリビングルーム化が進み、内装部品に求められるものも多様化してきます。加飾、機能性、安全性などさまざまなニーズに対応できる技術力を活かし、さらなる事業領域の拡大を目指してまいります。

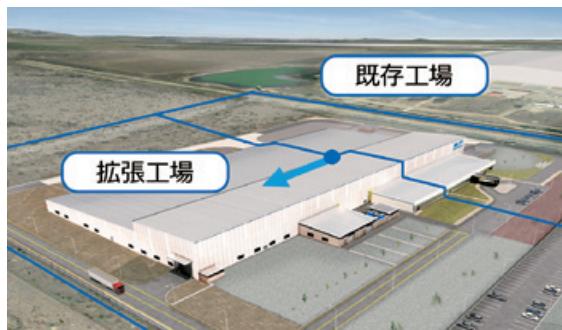
## 樹脂加工製品事業

### 他の自動車メーカーへ 拡販強化

メキシコ工場にて、他販強化策として取り組んでいるVolkswagen社から、Tiguanに続く2車種目の部品採用が決定しました（車種は非公開）。2020年から予定されている量産に向けて、同工場を増強します。敷地を最大限に活用して、建屋を現在の4倍に増床、設備投資は総額46百万米ドルとなる見込みです。

新生産エリアでは、相互の品質確保、技術情報の漏えい防止などに留意しながら、複数メーカーの部品を生産できるようにスペースを区切り、成形ラインや塗装ラインなどを設置していきます。

▼Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.  
(メキシコ工場) 全体図



新たな顧客との取引は、QCDすべての面で従来の慣習を見つめ直すチャンスでもあります。今後も既存顧客との取引強化とともに、他販の拡大にも積極的に取り組み、よりバランスのとれた安定感のある企業経営を追求していきます。

## ケミカル事業

### 高品質・高効率の 機能性フィルム新工場

森六ケミカルズの関係会社である四国化工(株)が、香川県に、2019年11月稼働予定の新工場を建設しています。

新工場では、完全クリーンルーム化された環境で、新製法により、医療用輸液バッグをはじめとする機能性フィルムを生産します。フィルムの薄肉化技術により、樹脂原料の消費量を削減するとともに、無人搬送機等による省人化で、高品質・高効率な生産体制を実現いたします。

▼四国化工 新工場完成予想図



生産能力 36%増加

空気清浄度 (品質) 既存：クラス10万  
新工場：ブース内はクラス1万

新製法の特徴

- ・フィルム薄肉化、加熱接着の時間短縮で、およそ40%のコストダウン
- ・121℃の高圧蒸気滅菌が可能、業界のグローバル標準に対応

# 定時株主総会会場ご案内図

会場

## 明治記念館 1階 末広の間

東京都港区元赤坂二丁目2番23号／電話 (03) 3403-1171 (代)

交通

●●●● J R 中央線・総武線「信濃町駅」南口より徒歩約4分

●●●● 地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目駅」出口1または2より徒歩約8分



※お願い：駐車場に限りがございますので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

